

学校関係者向け

水災害からの 避難訓練 ガイドブック



目次

1. はじめに	02
2. 本ガイドブックのコンセプトと水害に関する避難の流れ	03
3. 水害に関する避難訓練のパターン例と避難訓練時に指導する事項の例	06
① 学校における避難訓練のパターンの設定	06
② パターン別の避難訓練実施例	08
③ 避難訓練時に活用できる教材例	12
4. 水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン	14
① 小学校 低学年	15
② 小学校 中学年	16
③ 小学校 5 学年	17
④ 小学校 6 学年	18
5. 水害に関する避難訓練の実践事例	19
① 愛知県 豊田市立元城小学校	19
② 東京都 町田市立鶴川第二小学校	23
6. 参考資料	26
① パターン別の避難訓練実施例の参考資料（時程）	26
② 避難訓練時に活用できる教材例（「水害に関するワンポイント」関連資料）	29
③ 「防災集会」時に用いる教材資料の例	36
④ 国土交通省として支援可能な内容	39
⑤ 国土交通省 防災教育 担当窓口一覧（地方整備局等）	40

1. はじめに

水害から命を守るためには、一人一人が水害時において自ら判断し適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、水害及びそれに対する避難に関する「知識」や「心がまえ」を持つことが不可欠です。

水害に対する心構えと知識を備え、災害時に適切な避難行動をとることができる個人を育成するための防災教育としては、家庭、学校、社会の3つの場がありますが、学校において防災教育を進めることにより、子どもから家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できます。

しかしながら全国の学校では水害に対する防災教育が十分に実施されているとは言えない状況にあります。これは学校において防災教育を実施する時間と機会が限られていることが一因として考えられます。

この学校関係者向け資料「水災害からの避難訓練ガイドブック」では、全国の学校で実施されている「避難訓練」の時間の活用に着目しました。避難訓練時の時間を活用した指導及び各教科等での学習内容を避難訓練と関連づけ、水害から命を守るために必要となる行動と知識について体系的に理解するとともに、避難訓練の効果が高められることをねらいとして作成しました。

この資料が避難訓練時の事前・事後の指導等に活用され、今後大規模な水害が発生した場合でも子どもたちが自ら考え、主体的に避難できるよう、学校教育現場において、水害に備えた防災教育の充実が図られることを願っています。

【本ガイドブックのポイント】

①「避難訓練」の活用に着目 …「避難訓練」の活用の意義・避難訓練と各教科等の学習の関連イメージ等を整理 【「避難訓練」の時間を活用することで無理なく防災教育を展開できます】	P3-4
②避難の流れ（水害）を整理 …実際の水害から避難するための流れを整理 【水害に関する避難の手順やタイミングを分かりやすくまとめました】	P5
③水害に関する避難訓練のパターンを設定 …学校敷地の水害リスクを踏まえて、避難訓練のパターンを選択できるよう整理 【あなたの学校では水平・垂直のどちらに避難しますか。水害リスクに応じて選択できます】	P6-11
④水害に関する避難訓練時に指導する事項（例）を整理 …教員が児童に指導する事項（「水害に関するワンポイント」）の例と教材資料を作成 【そのまま授業でつかえる教材資料を用意しました】	P12-13 P29-35
⑤教科内容の展開プラン（例）を作成（新学習指導要領に準拠） …水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プランを作成（低学年・中学年・第5学年・第6学年） 【避難訓練と理科・社会等の教科での学習内容の関連性が一目で分かるようにしました】	P14-18

2. 本ガイドブックのコンセプトと水害に関する避難の流れ

1. 本ガイドブックのコンセプト

- ①「避難訓練」の活用（水害に関する避難訓練の実施）
- ②「避難訓練」時の事前事後学習の充実化
- ③「避難訓練」と教科学習・総合的な学習の時間の学習内容（学年別）を関連させたカリキュラム・マネジメントの展開

本ガイドブックでは、水害を対象として、特別活動で行う避難訓練の例と、避難訓練と関連付けて指導する事項を記載しています。合わせて各教科等の関連する内容及び事前指導・事後指導の例を記載し、避難訓練での学習内容が深まるよう関連付けを行っています。

「命を守る」避難訓練として記載事項を是非ご活用ください。

2. 「避難訓練」の活用の意義

- ①水害から命を守るための知識や心がまえを学習
- ②教科等で得た知識をふまえて実際に行動して避難行動を学ぶ機会

避難訓練と教科学習などを関連付けた実践的な防災教育を展開することにより、水害時に各種情報から危険性を判断して、主体的に自らの命を守る行動ができることを目指す

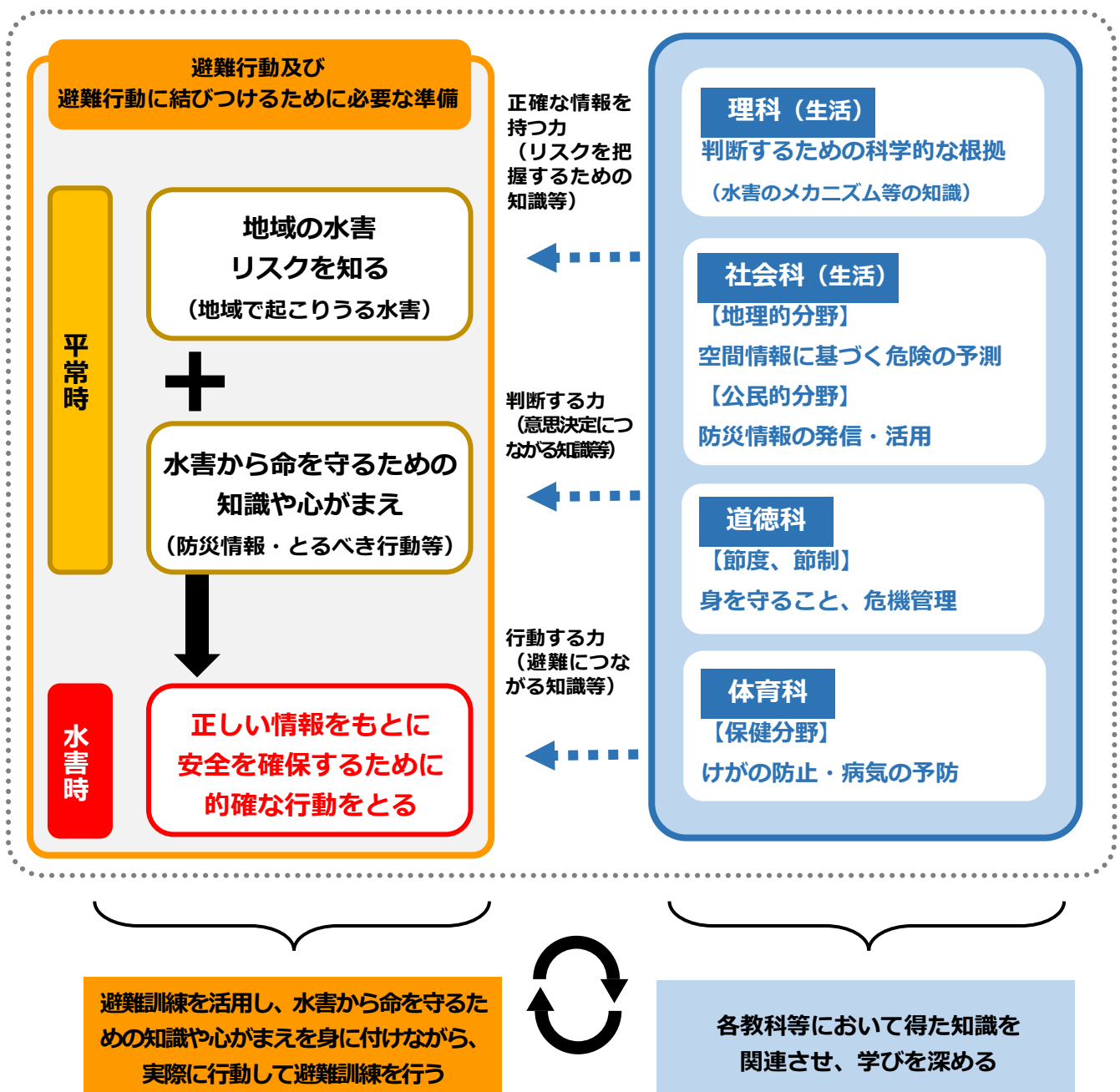
「避難訓練」は全国の学校で行われる活動です。避難訓練の時間を活用することで、水害から「命を守る」行動を学ぶことが期待できます。

さらに地域の水害リスクを知ることで、より実感を伴った避難訓練の実施や避難行動の学習が期待できます。

3. 「水害から命を守る」ための、「避難訓練」と各教科等の学習との関連イメージ

「水害から命を守る」ためには、日ごろから地域の水害リスクを知り、水害から命を守るための知識や心がまえを身に付け、水害時には正しい情報をもとに安全を確保するために的確な行動をとるなど、避難行動及び避難行動に結びつけるために必要な準備を行うことが重要です。

また、避難訓練と各教科等の学習を関連付けることにより、教科等で得た知識を水害から命を守るための知識や心がまえや実際の行動に結び付けることができると考えられます。



避難訓練と各教科等の学習との関連イメージ

3. 水害に関する避難訓練のパターン例と 避難訓練時に伝える事項の例

地震や火災等に比べ、学校では水害に関する避難訓練を実施する事例は限られています。しかしながら、水害は全国どこでも起こり得る災害です。「地震発生時の避難」と「水害発生時の避難」は同じ「避難」という言葉が使われていますが、大きく異なる意味を持ちます。地震は災害発生後に避難を行う突発型の災害であることに對し、水害は降雨から危険な状況になるまで猶予時間（リードタイム）がある進行性の災害であり、事前に避難することが重要です。避難を開始するのが早ければ早いほど、避難に関する選択肢が多くなります。

また、より実感を伴う避難訓練を行うためには、浸水想定区域図やハザードマップを基に学校敷地の水害リスクを把握し、その水害リスクに応じた避難を想定することが必要です。

学校では、気象情報や各自治体の避難に関する情報に留意し、早期に対応を検討することが大切です。

1. 学校における避難訓練のパターンの設定

学校において、立地条件や過去の災害状況等を踏まえてどのような避難訓練を行うことが必要かを検討できるようフローをまとめました。

(1) 浸水想定区域図やハザードマップを基に学校敷地の水害リスクを把握

学校敷地の水害リスクとして以下の3パターンに分類しました。

【水害リスク①】 浸水の目安が3m以上（2階浸水）または家屋倒壊危険ゾーン

早期の立ち退き避難が必要な区域に校舎が立地している

- ・ 浸水深が深く、校舎の2階以上が浸水する恐れのある区域
- ・ 浸水により家屋の倒壊が想定される区域

【水害リスク②】 浸水の目安が0.5～3m未満（1階床上浸水）または0.5m未満（1階床下浸水）

早期の立ち退き避難が必要な区域ではないが、浸水想定区域に校舎が立地している

【水害リスク③】 浸水想定区域外

浸水想定区域に校舎は立地していない

【参考】 学校敷地の水害リスクの確認方法

1. 洪水ハザードマップを確認・入手

「重ねるハザードマップ」や学校が立地する市区町村の「洪水ハザードマップ」を確認する。

（下記HPから閲覧またはダウンロードが可能）

【国土交通省ハザードマップポータルサイト】 <https://disaportal.gsi.go.jp/>

2. 洪水ハザードマップで浸水深（浸水した場合に想定される水深）を確認

「洪水ハザードマップ」内の凡例の色分けを確認する。

① 浸水想定区域図の「浸水した場合に想定される水深（ランク別）」を確認する

② 洪水時家屋倒壊危険ゾーン（洪水はん濫）※（あれば）を確認する

※一定の仮定のもと、浸水深と流速から直接基礎の標準的な木造家屋が氾濫流により倒壊等する恐れがあるエリア

(2) 学校敷地の水害リスクに応じて以下のような避難訓練のパターンを想定

【近くの川の氾濫を想定した避難訓練】

1. 水平避難（高台避難）

・水害リスク①に対して、浸水想定区域にある場所から近隣の高台に避難する

2. 垂直避難

・水害リスク②又は水害リスク①であるが避難前に浸水が生じてしまったケースを想定して、学校の屋上や上層階へ避難する

3. 学校待機

・水害リスク③において、浸水想定区域に校舎は立地していないが、校区内に浸水想定区域が存在する場合は、避難することなく学校に待機する

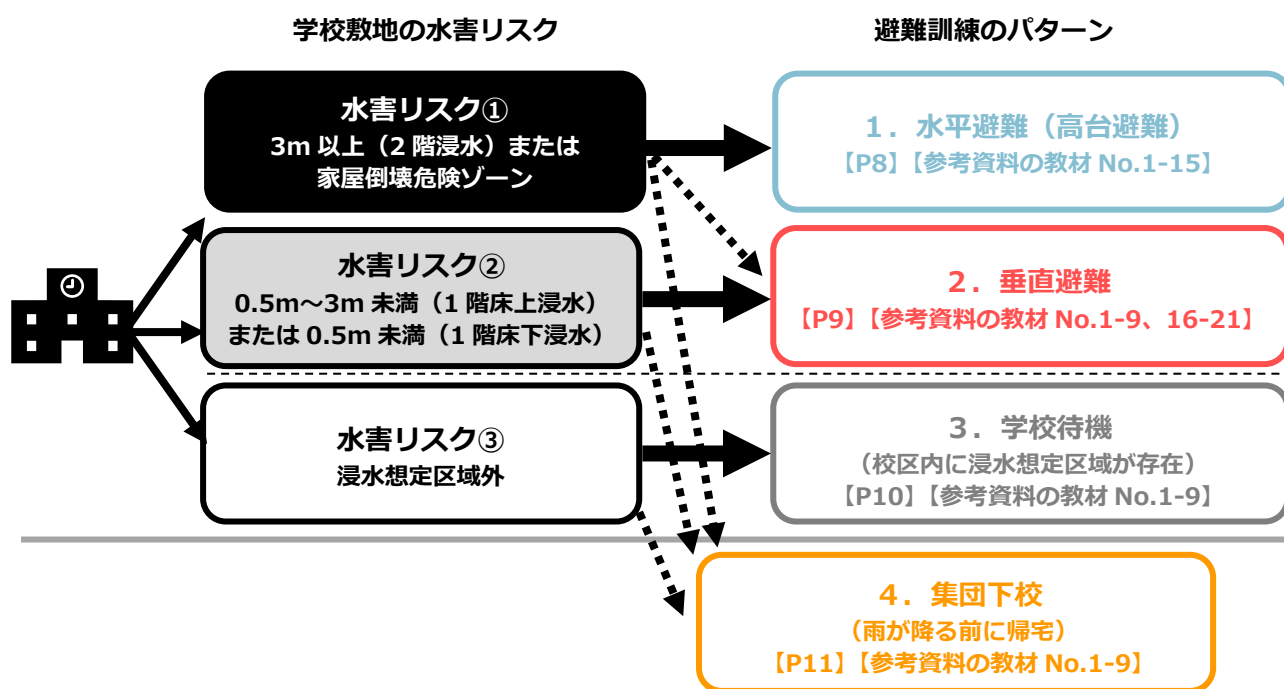
【大型の台風（大雨）の接近に備えた避難訓練】

4. 集団下校

・台風（大雨）の接近に備え、水害リスク①・②・③の事前対応として、雨が降る前に集団下校にて帰宅する

学校における避難訓練のパターン選択フローチャート

下記フローチャートにて学校敷地の水害リスクの確認とリスクに応じた避難訓練のパターンを想定する。



【学校敷地の水害リスク】（再掲）

水害リスク① 浸水の目安が3m以上（2階浸水）または家屋倒壊危険ゾーン

早期の立ち退き避難が必要な区域に校舎が立地

- ・浸水深が深く校舎の2階以上が浸水する恐れのある区域
- ・浸水により家屋の倒壊が想定される区域

水害リスク② 浸水の目安が0.5～3m未満（1階床上浸水）または0.5m未満（1階床下浸水）

早期の立ち退き避難が必要な区域ではないが、浸水想定区域に校舎が立地

水害リスク③ 浸水想定区域外

浸水想定区域に校舎は立地していない

2. パターン別の避難訓練実施例

1 水平避難（高台避難）

… 浸水想定区域にある場所から近隣の高台へ避難を行う

（学校敷地の水害リスク①に対して、浸水想定区域にある場所から近隣の高台に避難する）

■ねらい

水害に関する情報を得た場合（「避難勧告等」の発令及び学校独自の判断）の避難の仕方を身につける。

■想定

地域の川が氾濫する恐れがあり、市から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたため、水平避難（高台避難）を行う。

■その他

- ・学校敷地外の活動を行うため、事前に関係部署等へ連絡を行う。
- ・訓練時には、天候にかかわらず雨具を使用するので、事前に準備しておく

【訓練項目】

- ・非常サイレンと緊急放送
- ・避難の準備をし、外へ出る
- ・集合・整列
- ・避難場所（近くの高台）へ避難
- ・避難場所に集合・人数確認
- ・振り返り



… 学校の屋上や上層階等への避難を行う

(学校敷地の水害リスク②又は水害リスク①であるが避難前に浸水が生じてしまったケースを想定して、学校の屋上や上層階へ避難する)

■ねらい

水害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合の避難の仕方を身につける。

■想定

大雨による氾濫の恐れがあり、避難場所への徒歩での移動は危険な状況のため、校舎 3 階に緊急避難を行う。

■その他

- ・水害リスクが高い場所は事前に避難をすることが望ましいが、避難前に浸水が生じてしまった場合や、外出することでかえって命に危険が及ぶような場合を想定して学校の屋上や上層階への垂直避難を行うことを強調して伝える。

【訓練項目】

- ・非常サイレンと緊急放送
- ・避難の準備をし、避難行動を開始（校舎の 3 階へ避難）
- ・避難教室に集合・整列
- ・体育館へ移動（先生のお話）
- ・振り返り



… 学校内に待機する

(学校敷地の水害リスク③において、浸水想定区域に校舎は立地していないが、校区内に浸水想定区域が存在する場合は、避難することなく学校に待機する)

■ねらい

自宅・学校周辺の通学路の危険箇所を踏まえ、学校内に待機することで水害を回避する能力を育成する。

■想定

大雨により地域の川が氾濫する恐れがあり、校区内に浸水想定区域が存在することから、避難することなく学校に待機する。

■その他

- ・待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応なども考えておく。

【訓練項目】

- ・職員の情報共有
- ・児童への伝達
- ・学校待機に関する児童生徒への指導
- ・学校待機（児童生徒に食料配布や寝床作り等の役割分担を確認する）
- ・振り返り



… 台風の接近（大雨）に備え、雨が降る前に帰宅する

（台風（大雨）の接近に備え、学校敷地の水害リスク①・②・③の事前対応として、雨が降る前に集団下校または引渡しにて帰宅する）

■ねらい

台風の接近や大雨が予想されるときに、安全に集団下校するとともに、通学路の危険箇所を知って危険を回避する能力を育成する。

■想定

大型台風が接近し、午後から大雨と暴風が予測されるため、午前で授業を打ち切り、給食終了後に集団で下校する。

■その他

- ・教員は、事前に分担の下校経路、緊急時解散場所及び危険箇所を確認する。
- ・教員は、訓練の際に、携帯電話を携帯し、緊急時の連絡に備える。

【訓練項目】

- ・職員打ち合わせ
- ・保護者への連絡
- ・児童への伝達
- ・集団下校に関する児童生徒への指導
 - ①体育館などに集合
 - ②同じ方面に帰る児童生徒を集合（下校班や地区子供会などのグループを活用する場合がある）
 - ③人数等の確認
- ・下校開始・緊急時解散場所への引率
- ・（翌日）訓練の振り返り



3. 避難訓練時に活用できる教材例

避難訓練の事前・事後に児童に指導する事項（「水害に関するワンポイント」）の例と教材例を作成しました。関連する各教科等の学習や、集会等での指導に活用することも可能です。

※資料番号は、参考資料『避難訓練時に活用できる教材例（「水害に関するワンポイント」関連資料）』内の資料番号（右上）を参照

【避難訓練時に指導する事項（「水害に関するワンポイント」）の例】

（1）共通事項

■川は、あふれる

【低学年・中学年・高学年共通】

普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある 資料 No.1

【中学年向け追加情報】

水量が増えると川の様子は変わる。大雨時は近づかない 資料 No.2

【高学年（5学年・6学年）向け追加情報】

あふれるパターン（外水氾濫と内水氾濫） 資料 No.3

■あふれると水につかる

【低学年・中学年・高学年共通】

あふれると土地の低い所は水浸しになる（地域の災害を知る。避難訓練で想定している浸水状況等）
. 資料 No.4

【中学年向け追加情報】

浸水深の標識等を知る 資料 No.5

【高学年（5学年・6学年）向け追加情報】

浸水想定区域について（ハザードマップ） 資料 No.6

■あふれるまえににげる（水がこないところへ）

【低学年・中学年・高学年共通】

「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる 資料 No.7

【中学年向け追加情報】

上流に雨が降ると今いるところが晴れていても水位が上がる 資料 No.8

【高学年（5学年・6学年）向け追加情報】

避難についての情報や、川の水位情報を得る 資料 No.9

(2) 避難訓練のパターンに応じて指導する事項

① 水平避難において指導すること

■ どこににげるかしておく

【低学年・中学年・高学年共通】

避難場所・ルート確認（家族でも話し合う） 資料 No.10

【中学年向け追加情報】

避難場所には種類がある（避難所と避難場所は違う等） 資料 No.11

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

複数の避難ルートを考えておく 資料 No.12

■ にげるときのちゅうい

【低学年・中学年・高学年共通】

浸水の深さがひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ 資料 No.13

【中学年向け追加情報】

水は高い所から低い所へ流れる。水の流れを予想して逃げる 資料 No.14

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

足元に注意。水が濁っている。（深いところやマンホール等がある。杖をついて確認する） . . . 資料 No.15

② 垂直避難において指導すること

■ 上ににげる（あふれたらすぐに上へ）

【低学年・中学年・高学年共通】

学校や自宅、近所のビルなど堅牢な建物の 2 階以上に避難 資料 No.16

【中学年向け追加情報】

地下室等は冠水しやすく、ドアが開かなくなる 資料 No.17

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

あふれる前でも、2 階以上に逃げれば危険のない場合は、無理に水平避難をせずに上に逃げる 資料 No.18

■ 水につかったら・・（氾濫で孤立したら）

【低学年・中学年・高学年共通】

助けが来るまで待つ 資料 No.19

【中学年向け追加情報】

ラジオ等で、情報を得る 資料 No.20

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

あらかじめ持っておくべきものを準備しておく 資料 No.21

4. 水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン

水害の避難訓練と、教科等の関連内容及び事前指導・事後指導で避難訓練時に教える事項の例、使用する教材・サイトを関連させた展開プランの例を、小学校「低学年」・「中学年」・「第5学年」・「第6学年」の4種類作成しました。（「高学年」は関連する学習内容が多いことから「第5学年」と「第6学年」に分けています。）

※「水害に関するワンポイント（避難訓練時に指導する事項の例）」は避難訓練における各教室での事前指導・事後指導だけでなく、関連する各教科等の学習でのワンポイントとしても活用ください。

- ① **小学校 低学年**
- ② **小学校 中学年**
- ③ **小学校 5学年**
- ④ **小学校 6学年**

本ガイドブックでは、特別活動で行う水害を対象とした避難訓練の例と、避難訓練と関連づけて指導する事項を記載しています。また、合わせて各教科等の関連する内容を記載し、避難訓練の事前事後の授業において、避難訓練での学習内容が深まるよう関連付けを行っています。

「水害から命を守る」ためには、日ごろから地域の水害リスクを知り、水害から命を守るための知識や心がまえを身に付け、水害時には正しい情報をもとに安全を確保するために的確な行動をとるなど、避難行動及び避難行動に結びつけるために必要な準備を行うことが重要です。

「理科（生活）」・「社会科（生活）」・「道徳科」・「体育科」等の教科や総合的な学習の時間等において、「正確な情報を持つ力（リスクを把握するための知識等）」、「判断する力（意思決定につながる知識等）」、「行動する力（避難につながる知識等）」等を学びながら、実際の行動に結び付けることが有効と考えられます。

特別活動 <健康安全・体育的行事> ・心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳 <生命の尊さ> ・ <自然愛護> <畏敬の念>

体育科 (第1・2学年) <水遊び>
・水遊びの心得を守って安全に気をつけたりする

生活科 (第1・2学年)

- <学校生活に関わる活動> ・学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- <地域に関わる活動> ・自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。
- <公共物や公共施設を利用する活動> ・身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- <身近な自然を観察> ・自然の様子や季節の変化、季節によって生活の様子が変わることやそれに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとしている。
- <身近な自然を利用> ・身近な自然を使って遊ぶ面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなが楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- <動物を飼ったり植物を育てたりする活動> ・動植物は生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。



パターン3. 学校待機

<ねらい> 自宅・学校周辺の通学路の危険箇所を踏まえ、学校内に待機することで水害を回避する能力を育成する。また、「防災集会」を通じ、大雨の時に注意することや避難の仕方のポイントを理解する。

<想定> 大雨により地域の川が氾濫する恐れがあり、校区内に浸水想定区域が存在することから、避難することなく学校に待機する。また、大雨の時の河川の様子や河川の氾濫の様子を知るとともに、避難の仕方、危険な場所などについて「防災集会」で学習する。

＜時 程＞	
13:00	臨時職員打ち合わせ
13:05	児童への伝達
13:10	学校待機に関する学級指導
13:15	学校待機
13:25	体育館に集合
13:30	「防災集会」の実施
13:45	各教室に戻る
13:50	振り返り
14:10	訓練終了

- ＜その他＞**
- ・校長より天候状況を知らせ、学校内に待機する事を伝達。保護者に一斉メールで知らせる。
 - ・学年主任より各学級担任に知らせ、児童へ伝達する
 - ・学年毎に学校内での安全確保について指導する
 - ・食料配布や寝床作りなどの役割分担や天候等の確認方法等について話し合う。
 - ・児童朝会の時間に全校児童が体育館に集合する。
 - ・校長と朝のあいさつをし、「防災集会」を行うことについて知る。
 - ・DVD「まもるいのち ひろめるぼうさい」(青少年赤十字防災教育プログラム)を視聴する。
 - ・台風などで大雨が降ったときの河川の様子や河川の氾濫の様子をプレゼンする。
 - ・ポイント1「ひなんする」を解説する。
 - ・ポイント2「きけんばしよをしる」を解説する。
 - ・まとめをする。
 - ・担任の指示で、各教室に戻る。
 - ・防災カードゲーム等を活用し、各教室で学年の実態に即して振り返りを行う。
 - ・訓練を終了する。
- ＜その他＞**
- ・避難訓練の機会を活用した防災学習。
 - ・各教室内で学級毎に学年の実態に応じて「防災集会」の実施内容を振り返る。
 - ・教材資料には、最近の災害の写真及び地域の川の写真(平常時と増水時)を入れると効果的である。

水害に関するワンポイント (避難訓練時に指導する事項の例)

- 【共通事項】**
- 川は、あふれる
 - ・普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある (資料 No.1)
 - あふれると水につかる
 - ・あふれると土地の低い所は水浸しになる (資料 No.4)
 - あふれる前に逃げる(水がこないところへ)
 - ・「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる (資料 No.7)
- 【水平避難】**
- どこに逃げるか知っておく
 - ・避難場所・ルートを確認する(家族でも話し合う) (資料 No.10)
 - 逃げる時の注意
 - ・浸水深がひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ (資料 No.13)

教材の工夫

- <関連する教材例>**
- ・東京防災「防災ノート」(東京都教育委員会)、学習教材「防災まちづくり・くにづくり」(内閣官房国土強靱化推進室)、DVD「まもるいのち ひろめるぼうさい」(青少年赤十字防災教育プログラム)
 - ・防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな?」(国土交通省)
- <参考サイト>**
- ・国土交通省 ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>
 - ・気象庁 高解像度降水ナウキャスト <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>
 - ・国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>
 - ・国土交通省 「身につく防災」コンテンツ <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/minitsuku.html>

特別活動 <健康安全・体育的行事> ・心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳 <生命の尊さ> ・ <自然愛護>
<畏敬の念>

総合的な学習の時間
<水にかかわる内容>

社会科 (第3学年)
<地理的環境と人々の生活>
・身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する。
(第4学年)
<現代社会の仕組みと働きと人々の生活>
・地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。

理科 (第4学年)
<雨水の行方と地面の様子>
・水は、高いところから低いところへと流れてあつまること。
・水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。
<天気の様子>
・水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。また、空気中の水蒸気は、結露して再び水になって現れることがあること。

体育科 (第3・4学年)
<水泳運動>
・水泳運動の心得を守って安全に気をつけたりすること。

避難訓練の例
パターンは入れ替え可能



パターン 1. 水平避難 (高台避難)

<ねらい> 水害発生時の避難行動や防災学習を通して、遭遇する可能性のある危険な状況を知り、命を守るための正しい知識と日頃の備えについて理解する。

<想定> 地域の川が氾濫する恐れがあり、市から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたため、水平避難(高台避難)を行う。その後「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント」(国土交通省)のDVD資料を活用して学習する。

＜時 程＞		
8：50	水害対応避難訓練の意義	・児童生徒等の実態に応じた事前指導を行う
9：00	非常サイレンと緊急放送	・河川の氾濫の恐れがあり、市より「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたことを伝達する。 ・避難場所まで避難するため、傘や合羽などの雨具を持って、直ちに昇降口前に集合することを伝達する。
9：02	避難の準備をし、外へ出る	・火気の始末と戸締りをする。・運動靴に履き替え、雨具を持って素早く外へ出る
9：10	集合・整列	・昇降口前に、学級毎に整列する。担任が人数を確認して、校長へ報告する。
9：12	避難場所(近くの高台)へ	・1列を基本として歩行する(交通安全に留意して移動)
9：37	集合・人数確認	・人数を確認し、訓練の意義についての話をする。
9：47	避難場所を出発する	・昇降口前に、学級毎に整列する。担任が人数を確認して、校長へ報告する。
10：10	帰校・各教室へ移動	・到着した学級または学年から人数を確認し、教室に入る。防災学習の準備をする。
11：15	DVD視聴(概要版8分)	・DVD資料「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント」を視聴する。
11：25	話し合いとまとめ	・命を守るための3つのポイント ① 身の回りの危険とイザという時の行動について、普段からお家の人とよく話しておくこと ② 浸水が始まる前に逃げること ③ 安全に避難する方法を知っておくこと
11：40	訓練終了	・訓練を終了する。

<その他> 話し合いを設定せずに、通常版(24分)を視聴させて、教師がポイントを示す学習もできる。

水害に関するワンポイント (避難訓練時に指導する事項の例)

【共通事項】

- 川は、あふれる
 - ・普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある (資料 No.1)
 - ・水量が多いと、川の様子は変わる。大雨時は近づかない (資料 No.2)
- あふれると水につかる
 - ・あふれると土地の低い所は水浸しになる (資料 No.4)
 - ・看板等であふれた時の深さを知ろう (資料 No.5)
- あふれる前に逃げる(水がこないところへ)
 - ・「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる (資料 No.7)
 - ・上流に雨が降ると現在地が晴れていても水位が上がる (資料 No.8)

【水平避難】

- どこに逃げるか知っておく
 - ・避難場所・ルートを確認する(家族でも話し合う) (資料 No.10)
 - ・避難場所には種類がある (資料 No.11)
- 逃げる時の注意
 - ・浸水深がひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ (資料 No.13)
 - ・水は低い所へ流れる。水の流れを予想して逃げる (資料 No.14)

教材の工夫

<関連する教材例> ・東京防災「防災ノート」(東京都教育委員会)、学習教材「防災まちづくり・くにづくり」(内閣官房国土強靱化推進室)、「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント」(国土交通省)

<参考サイト> ・国土交通省 ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>
 ・気象庁 高解像度降水ナウキャスト <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>
 ・国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>
 ・国土交通省 「身につく防災」コンテンツ <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/minitsuku.html>

特別活動 <健康安全・体育的行事> ・心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳 <生命の尊さ> ・ <自然愛護> <畏敬の念>

総合的な学習の時間 <水にかかわる内容>

社会科（第5学年）
 <国土の地形や気候>
 ・我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活することを理解する。
 <自然災害>
 ・自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。

理科（第5学年）
 <流れる水の働きと土地の変化>
 ・流れる水には、土地を浸食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。
 ・雨の降り方によって、流れる水の量や速さは変わり、増水によって土地の様子が大きく変化する可能性があること。
 <天気の変化>
 ・天気の変化は、雲の量や動きと関係すること。
 ・天気の変化は映像などの気象情報を用いて予測できること。

体育科（第5学年）
 <水泳運動>
 ・安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。
 ・水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。
 <保健>
 ・けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

避難訓練の例
 パターンは入れ替え可能



パターン4. 集団下校

<ねらい> 台風の接近や大雨が予想されるときに、安全に集団下校するとともに、通学路の危険箇所を知って危険を回避する能力を育成する。

<想定> 大型台風が接近し、午後から大雨と暴風が予測されるので、午前で授業を打ち切り、給食終了後に集団下校する。

<時程>

12:00	臨時職員打合せ（学年主任）	・校長より天候状況を知らせ午前で授業打ち切り給食終了後に一斉下校する事を伝達 ・保護者に一斉メールで知らせる。
12:05	児童への伝達	・学年主任より各学級担任に知らせ、児童へ伝達する。
12:10	給食準備・給食	
12:50	給食終了・片付け・下校準備	
13:00	集団下校に関する学級指導	・学年毎に下校時や家庭での安全確保について指導する。
13:10	下校開始	・放送で指示された学年毎に、昇降口に移動し、校庭で下校方面別に並んで下校する。
	緊急時解散場所への引率	・教員は、分担された緊急時解散場所まで引率して児童を解散させ、約10分間待機。
13:45	訓練終了	・教員は、緊急時解散場所において児童が戻ってこないことを確認後に、帰校する。 ・教員は、帰校後、管理職に状況報告する。

翌日の朝の会 訓練の振り返り

<その他>
 ・教員は、事前に分担の下校経路、緊急時解散場所及び危険箇所を確認する。
 ・教員は、訓練の際に、携帯電話を携帯し、緊急時の連絡に備える。

水害に関するワンポイント（避難訓練時に指導する事項の例）

- 【共通事項】**
- 川は、あふれる
 - ・普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある (資料 No.1)
 - ・水量が多いと、川の様子は変わる。大雨時は近づかない (資料 No.2)
 - ・堤防が壊れるとあふれる (資料 No.3)
 - あふれると水につかる
 - ・あふれると土地の低い所は水浸しになる (資料 No.4)
 - ・看板等であふれた時の深さを知ろう (資料 No.5)
 - ・ハザードマップで深さや逃げる場所を知ろう (資料 No.6)
 - あふれる前に逃げる（水がこないところへ）
 - ・「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる (資料 No.7)
 - ・上流に雨が降ると現在地が晴れていても水位が上がる (資料 No.8)
 - ・避難についての情報や、川の水位情報を得る (資料 No.9)
- 【水平避難】**
- どこに逃げるか知っておく
 - ・避難場所・ルートを確認する（家族でも話し合う） (資料 No.10)
 - ・避難場所には種類がある (資料 No.11)
 - ・複数の避難ルートを考えておく (資料 No.12)
 - 逃げる時の注意
 - ・浸水深がひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ (資料 No.13)
 - ・水は低い所へ流れる。水の流れを予想して逃げる (資料 No.14)
 - ・足元に注意（深い場所やマンホール、側溝等がある） (資料 No.15)

教材の工夫

<関連する教材例> ・東京防災「防災ノート」（東京都教育委員会）、 学習教材「防災まちづくり・くにづくり」（内閣官房国土強靱化推進室）

<参考サイト>

・国土交通省 ハザードマップポータルサイト	http://disaportal.gsi.go.jp/
・気象庁 高解像度降水ナウキャスト	https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/
・国土交通省 川の防災情報	http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do
・国土交通省 「身につく防災」コンテンツ	http://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/minitsuku.html

第6学年 水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン（例）

実施時期：6月～9月

特別活動 <健康安全・体育的行事> ・心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

道徳 <生命の尊さ> ・ <自然愛護> <畏敬の念>

総合的な学習の時間 <水にかかわる内容>

社会科（第6学年）

<現代社会の仕組みと働きと人々の生活>

・国や地方公共団体の政治（ex.自然災害からの復旧や復興）は、国民主権の考えの下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解する。

理科（第6学年）

<生物と環境>

・生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わっていること（水の循環にも触れる）。

<土地のつくりと変化>

・地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできること。
・土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

体育科（第6学年）

<水泳運動>

・安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。

・水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

<保健>

・けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

避難訓練の例

パターンは入れ替え可能



パターン2. 垂直避難

<ねらい> 水害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合の避難の仕方を身に付ける。

<想定> 大雨による河川の氾濫の恐れがあり、避難場所への徒歩での移動は危険な状況のため、校舎の3階以上に緊急避難を行う。

<時程>

10:55	避難訓練の意義	・各学級の実態に即した事前指導を行う
11:05	非常サイレンと緊急放送	・河川の氾濫の恐れがあり、市より「避難勧告」が発令されたことを伝達する。 ・避難場所への徒歩での移動は危険な状況のため校舎3階以上に緊急避難することを放送する。
11:07	避難行動開始	・火気の始末と戸締りをする。 3階以上に避難する。
11:12	避難教室に集合・整列	・あらかじめ決めておいた各教室は集合・整列する。 ・人数を確認して本部に報告する。
11:15	体育館に移動	・児童を体育館に集合させる。
11:20	全体指導	・訓練の評価をするとともに、実際に垂直避難した場合に避難教室で過ごす場合があることを意識させる。
11:37	各教室に戻る	・担任の指示で、各教室に戻る。
11:40	振り返り	・各教室で学年の実態に即して振り返りを行う。
11:50	訓練終了	・訓練を終了する。

<その他>

・水害リスクが高い場所は事前に避難することが望ましいが、避難前に浸水が生じてしまった場合や、外出することでかえって命の危険が及ぶような場合を想定して学校の屋上や上層階への垂直避難を行うことを強調して伝える。

水害に関するワンポイント（避難訓練時に指導する事項の例）

【共通事項】

- 川は、あふれる
 - ・普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある（資料 No.1）
 - ・水量が多いと、川の様子は変わる。大雨時は近づかない（資料 No.2）
 - ・堤防が壊れるとあふれる（資料 No.3）
- あふれると水につかる
 - ・あふれると土地の低い所は水浸しになる（資料 No.4）
 - ・看板等であふれた時の深さを知ろう（資料 No.5）
 - ・ハザードマップで深さや逃げる場所を知ろう（資料 No.6）
- あふれる前に逃げる（水がこないところへ）
 - ・「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる（資料 No.7）
 - ・上流に雨が降ると現在地が晴れていても水位が上がる（資料 No.8）
 - ・避難についての情報や、川の水位情報を得る（資料 No.9）

【垂直避難】

- 上にあげる（あふれたらすぐに上へ）
 - ・学校や自宅、近所のビルなど堅牢な建物の2階以上に避難（資料 No.16）
 - ・地下室等は冠水しやすく、ドアが開かなくなる（資料 No.17）
 - ・あふれる前でも、2階以上に逃げれば危険のない場合は、無理に水平避難をせずに上に逃げる（資料 No.18）
- 水につかったら・（氾濫で孤立したら）
 - ・助けが来るまで待つ（資料 No.19）
 - ・ラジオ等で、情報を得る（資料 No.20）
 - ・あらかじめ持っておくべきものを準備しておく（資料 No.21）

教材の工夫

<関連する教材例> ・東京防災「防災ノート」（東京都教育委員会）、学習教材「防災まちづくり・くにつくり」（内閣官房国土強靱化推進室）

<参考サイト> ・国土交通省 ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>
 ・気象庁 高解像度降水ナウキャスト <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>
 ・国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>
 ・国土交通省 「身につく防災」コンテンツ <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/minitsuku.html>

5. 水害に関する避難訓練の実践事例

1 豊田市立元城小学校（愛知県）の事例

- ・豊田市立元城小学校では、東日本大震災を契機として、平成 23 年度より水害に関する避難訓練を実施しています。
- ・同校は矢作川の「洪水浸水想定区域内」（計画規模・想定最大規模）にあり、「家屋倒壊等氾濫想定区域」（氾濫流）にも該当している。矢作川の氾濫により校舎（高さ：約 12m）の 3 階までの浸水が想定されていることから、校舎の 3 階へと避難する垂直避難だけでなく、付近のショッピングセンター（高さ：約 19m）の屋上へ避難する水平避難（高台避難）を行っています。
【学校敷地の水害リスク① 浸水の目安が 3m 以上（2 階浸水）または家屋倒壊危険ゾーン】に該当
- ・児童を通じ、保護者や地域にも避難訓練の必要性の認識が広がりを見せています。

① 水平避難（高台避難）

… 浸水想定区域にある場所から近隣の高台へ避難

■ 概要

- ・豊田市立元城小学校では、平成 29 年度に小学校から約 450m 離れた「ショッピングセンター（同年 9 月にオープン）」の屋上へと避難する水平避難訓練（高台避難）を実施した。
- ・平成 27-28 年度は学校から約 1.8km 離れている朝日丘中学校まで徒歩にて移動する訓練を行っていた。
- ・矢作川の水位を判断基準とした「洪水対応フローチャート」を学校独自で作成し、行政の避難勧告を待つのではなく、余裕をもって避難できるように工夫している。（矢作川の高橋水位計が 4.7m に達した場合、元城小学校独自の判断で水平避難（高台避難）を行う）
- ・国土交通省、愛知工業大学、岐阜聖徳学園大学、民間企業や地域と連携している。
- ・本ガイドブックに掲載している「避難訓練時に教員が用いる教材資料の例（「水害に関するワンポイント」関連資料）」を用い、避難訓練時の事前指導・事後指導を行った。
- ・児童を通じ、保護者や地域にも避難訓練の必要性について認識が広がってきている。

■ ポイント

- ・避難訓練当日に事前学習と事後学習を行い、避難訓練の意義や地域の水害リスク等を踏まえた学習を行っている。
- ・水害リスクを踏まえて、状況に応じた複数の避難ルートを設定している。
- ・地域と連携し、校外へ出て活動することへの理解が得られている。

■ ねらい

水害に関する情報を得た場合（「避難勧告等」の発令及び学校独自の判断）の避難の仕方を身につける。

■ 想定

矢作川が氾濫する恐れがあり、矢作川高橋水位計が 4.7m に達したため、豊田市から「避難準備・高齢者等避難開始」は発令されていないが、元城小学校独自の判断で水平避難（高台避難）を行う。

■避難訓練実施の様子



パネルを用いた、避難訓練前の事前指導

「避難訓練時に活用できる教材」を活用し、児童生徒等の実態に応じた事前指導を行った



校外に出て移動する児童

校内の非常サイレンが鳴り、避難訓練を開始した。運動靴に履き替え、傘や合羽などの雨具を持ち、低学年と高学年にルートに分けて避難した。



全校児童が近隣のショッピングセンターへ避難

1列を基本として歩行し、全校児童が近隣のショッピングセンターへ移動した。横断歩道では教員が横断歩道の両サイドに分かれて安全確認を行った。



ショッピングセンター内を迅速に避難

ショッピングセンター内では、階段を通り屋上へと迅速に避難を行った。



ショッピングセンター屋上で学習の振り返り

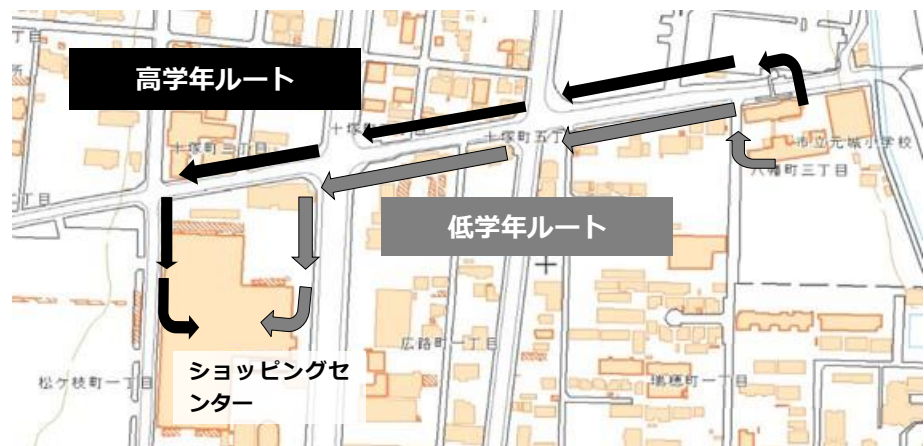
ショッピングセンター屋上に全校児童が集合し、人数確認を行った。その後、学校長より学習の振り返りを行った。



スライドを用いた、避難訓練後の事後指導

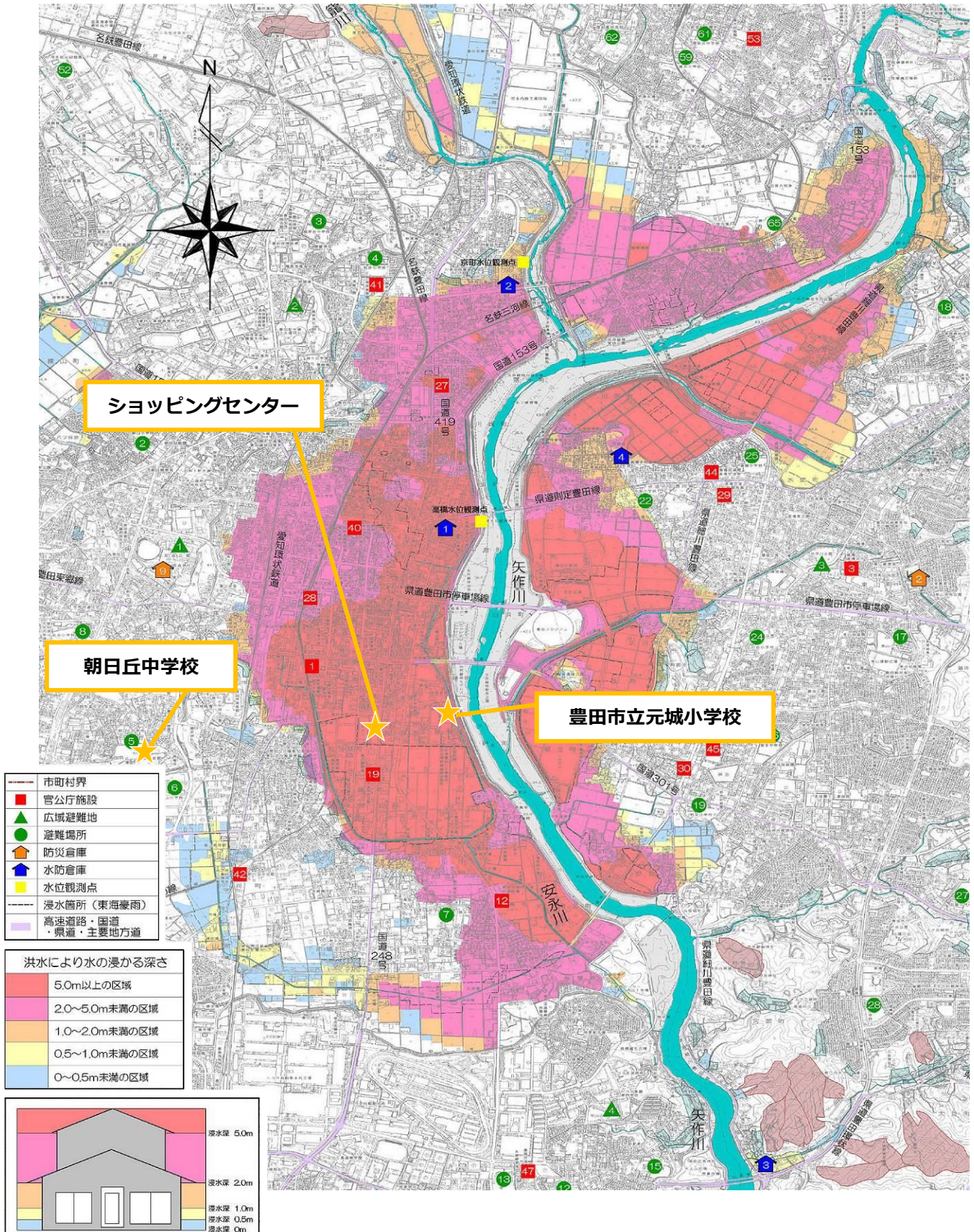
「避難訓練時に活用できる教材」を活用し、児童生徒等の実態に応じた事後指導を行った

【避難ルート】
低学年と高学年にルート
分けて避難



【参考資料】豊田市洪水ハザードマップ（高橋地区）一部トリミング 出典：豊田市洪水ハザードマップ（H16.3）

- ・平成 27-28 年度 避難訓練移動先：朝日丘中学校（元城小学校より約 1.8km）
- ・平成 29 年度 避難訓練移動先：ショッピングセンター（元城小学校より約 450m）



【参考コメント】

本ガイドブックに掲載している「避難訓練時に教員が用いる教材資料の例（「水害に関するワンポイント」関連資料）」を用い、避難訓練時の事前指導・事後指導を行った際の教員及び児童のコメント。

○教員のコメント

イラストが想像をかき立てて、これが必要だとか、こういうふう逃げた方がよい、というような発想につながった。

○児童のコメント

- ・イラストだと想像しやすい。
- ・写真よりもイラストの方がまとめてあり分かりやすかった。

② 垂直避難

… 学校の屋上や上層階等への避難

■ 概要

- ・豊田市立元城小学校では、平成 26 年度に学校の 3 階へと避難する垂直避難に関する訓練を行った。
- ・学校への浸水が既に始まるなど、避難場所への移動が危険な場合も想定されるため、緊急的な避難方法（垂直避難）として実施した。

■ ポイント

- ・地域の水害リスクを踏まえ、緊急性の高い状況化を想定し、学校の 3 階へと避難する垂直避難も実施している。
- ・水平避難だけでなく、垂直避難の訓練を行うことで状況に合わせた避難をシミュレーションすることができる。

- ・平成 27 年度より文部科学省研究開発学校に指定された町田市立鶴川第二小学校（東京都）では、思考力及び人間形成力の育成を図る目的で、新教科「21 世紀スキル科」を開発しています。
- ・上記開発内容として河川防災教育や水環境について取組み、河川教育カリキュラム作成試行検討の一環として避難訓練と各教科等の学習を関連付けた実践的防災教育の展開を図っています。
- ・同校では、毎月避難訓練を実施（項目：地震・火災・大雨等）。平成 29 年度には台風を想定した集団下校及び「防災朝会（防災集会）」を実施しています。
- ・同校は高台に位置していますが、校区内には真光寺川が流れ、浸水想定区域が存在しています。

【学校敷地の水害リスク③ 浸水想定区域外】に該当

① 集団下校

… 台風の接近（大雨）に備え、集団下校を行う

■ 概要

- ・町田市立鶴川第二小学校では、台風接近時等に備え、児童を早期に帰宅させることが必要と判断した場合は、教職員が学年別・方面別に児童を引率して避難誘導を行っている。
- ・これらの集団下校の訓練を行うことにより、いざという時に備え迅速に帰宅することを目指している。

■ ポイント

- ・避難誘導の際には、学校独自にあらかじめ設定した緊急時解散場所（「鶴二ポイント」）で教職員がしばらく待機し、児童の帰宅を確認する等の効率化を図っている。
- ・あわせて通学路の危険個所について、教職員と児童と一緒に確認しながら下校することにより、危険を回避する能力も育成している。

② 防災集会（座学）

… 各避難訓練後の振り返りとして実施

■ 概要

- ・町田市立鶴川第二小学校では、平成 29 年度に「防災朝会（ぼうさいちょうかい）」と題した取組みを全校児童を対象に行った。
- ・東京都内の小学校は月に 1 回程度「避難訓練」を実施しており、本来は「児童朝会」の時間で安全指導を行う予定であったが、朝会時の避難訓練として「防災朝会」と題した取組みに変えた。
- ・15 分程度の限られた時間を活用して教員が水害について、命を守るために取るべき行動を体系的に指導した。

■ ポイント

- ・最近の災害や身近な川の写真等があると児童の関心を高めることができる
- ・避難訓練の事前・事後指導として実施すると効果的である。
- ・学級ごとに各避難訓練後の振り返りとしても実施できる

■実施の様子



【実施例】

■ねらい

避難の仕方のポイント及び大雨の時に注意することを理解する

■想定

児童朝会と避難訓練を合わせて「防災集会」を実施する

■時程

8:25	体育館へ移動	<ul style="list-style-type: none">・静かに速やかに移動する・できるだけ話を聞きやすいように固まって整列する。
8:30	先生のお話	<ul style="list-style-type: none">・教材資料を用い、プレゼンテーションによる説明を行う・聞く姿勢に気をつけて話を聞けるよう配慮する
8:45	各教室へ移動	<ul style="list-style-type: none">・静かに速やかに移動する
8:47	振り返り	<ul style="list-style-type: none">・各教室で振り返りを行う・各学年の実態に即した事後指導を行う

■その他

- ・避難訓練の機会を利用した防災学習
- ・学級ごとに各避難訓練後の振り返りとして実施する。
- ・教材資料には、最近の災害の写真及び地域の川の写真（平常時と増水時）を入れると効果的である。
※災害の写真や地域の川の写真は河川管理者等が提供できるものもある

【先生のお話（例）】

教材資料は「【参考資料】「防災集会」時に用いる教材資料の例」を参照

- ・写真は直近の災害及び地域の川の写真（平常時・増水時）を盛り込む
- ・映像データは、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等を使用

スライド	項目	話す内容（例）
1	導入	・最近の天気について
2	映像上映	・映像にて台風等による大雨の様子を確認する
3	台風等で大雨が降ると	・台風は夏から秋にかけて多く発生する。 ・学習の意義（大雨が降ったときのどう命を守るか等について）
4	川があふれる	・大雨が降ると川があふれることがある。 ・最近起きた水害について
5	ほかにも	・水害が起きると、（水の力で）街の様子はどうなるか ・気づいた点を児童に挙げてもらう
6	想定外の雨	・ニュース等で「想定外の雨」という言葉を聞くようになった。 ・日本中どこでも水害は起こり得る。
7	ポイント1 避難する	・大雨から身を守るために、大切なことが2つある。 ・その1つは避難をすること。
8	①早めに逃げる	・自分の家は大丈夫だろうと思っていると、いざという時に逃げられなくなる。早めに避難するのがポイント
9	②安全な道を通って逃げる	・あふれた水は茶色く濁っている。底が見えなくなる。 ・大丈夫と思っても、実は水路やマンホール等による危険がある ・普段から安全な道を自分で確認しておく必要がある
10	③水の流れを予想する	・水は上から下へ流れる。大雨の際は、坂の下に流れて行く。 ・時間がたつと低い場所は水に浸かる。車も水に浸かると動けなくなる。どこに水がたまるかを予想することが大事
11	ポイント2 危険な場所を知る	・大切なことの2つめは、「危険な場所を知る」こと。
12	地域の川	・地域の川を紹介し、あふれることがある事を伝える。 ・増水時に興味本位で川の様子を見に行くと流されることがある。
13	家から避難場所まで	・自宅から避難場所までの通学路に潜む危険について挙げてもらう。（川の近くや、土地の低い所、斜面の近くなど）
14	まとめ①	・大雨の時は、①川や水路に近づかない、②危険な道は通らない
15	まとめ②	・避難するときは、①早く、②安全に、③水の流れを予想する
16	おわりに	・正しく避難する方法や、危険な場所を知っていれば子どもでも自分で判断できる。大人と一緒に避難できる。 ・普段から、地域で大雨が降ったら危ないところはどこかを探しておいて欲しい。

6. 参考資料

1

パターン別の避難訓練実施例の参考資料（時程）

1. 水平避難（高台避難）

… 浸水想定区域にある場所から近隣の高台へ避難を行う

（学校敷地の水害リスク①に対して、浸水想定区域にある場所から近隣の高台に避難する）

■時程

8:50	水害対応避難訓練の意義	・ 児童生徒等の実態に応じた事前指導を行う
9:00	非常サイレンと緊急放送	・ (訓練) 氾濫の恐れがあり、市より「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたことを伝達する ・ 避難場所まで避難するため、傘や羽羽などの雨具を持って、直ちに昇降口前に集合することを伝達する
9:02	避難の準備をし、外へ出る	・ 火気の始末と戸締りをする ・ 運動靴に履き替え、雨具を持って素早く外へ出る ・ 「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」の徹底をする
9:10	集合・整列	・ 昇降口前に、学級毎に整列する。 ・ 担任が人数を確認して、校長へ報告する。
9:12	避難場所（近くの高台）へ避難	・ 低学年と高学年にルートに分けて避難する ・ 1列を基本として歩行する。 ・ 教務主任は、緊急連絡名簿を持ち、車で避難路の確認をしながら、避難先に行き、人数確認の報告を受ける。 ・ 横断歩道では、状況を見ながら可能であれば2列で渡る。その際、教師が横断歩道の両サイドに分かれ、指示できるようにする。学級の途中で分かれた場合は、残りの児童が渡るまで待つ。
9:37	避難場所に集合・人数確認 先生のお話	・ できるだけ話を聞きやすいように固まって整列する。 ・ 訓練の意義を再確認できるよう、聞く姿勢に気を付けて話を聞けるよう配慮する
9:47	避難場所を出発する	・ 行きと同じルートであるが、気が緩まないよう、特に、交通安全に留意して移動できるようにする。
10:10	帰校・各教室へ移動	・ 到着した学級または学年から人数を確認し、教室に入る
10:15	振り返り	・ 各教室で振り返りを行う ・ 児童生徒等の実態に応じた事後指導を行う

2. 垂直避難

… 学校の屋上や上層階等への避難を行う

(学校敷地の水害リスク②又は水害リスク①であるが避難前に浸水が生じてしまったケースを想定して、学校の屋上や上層階へ避難する)

■ 時程

10:55	水害対応避難訓練の意義	・ 児童生徒等の実態に応じた事前指導を行う
11:05	非常サイレンと緊急放送	・ (訓練) 氾濫の恐れがあり、市より「避難勧告」が発令されたことを伝達する ・ 避難場所への徒歩での移動は危険な状況のため校舎3階に緊急避難することを伝達する
11:07	準備をし、避難行動を開始	・ 火気の始末と戸締りをする ・ 「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」の徹底をする
11:12	避難教室に集合・整列	・ あらかじめ決めておいた各教室へ集合・整列する ・ 人数を確認して、報告する。
11:15	体育館へ移動	・ 静かに速やかに移動する
11:20	全体指導	・ 訓練の評価をするとともに、実際に垂直避難した場合に避難教室で過ごす場合がある事を意識させる。 ・ 訓練の意義を再確認できるよう、聞く姿勢に気をつけて話を聞けるよう配慮する。
11:37	各教室に戻る	・ 担任の指示で、各教室に戻る
11:40	振り返り	・ 各教室で振り返りを行う ・ 各学年の実態に即した事後指導を行う

3. 学校待機

… 学校内に待機する

(学校敷地の水害リスク③において、浸水想定区域に校舎は立地していないが、校区内に浸水想定区域が存在する場合は、避難することなく学校に待機する)

■ 時程

13:00	臨時職員打合せ (学年主任)	・ 校長より天候状況を知らせ、学校内に待機する事を伝達 ・ 保護者に一斉メールで知らせる。
-------	-------------------	--

13:05	児童への伝達	・学年主任より各学級担任に知らせ、児童へ伝達する。
13:10	学校待機に関する学級指導	・学級毎に学校内での安全確保について指導する。
13:15	学校待機	・食料配布や寝床作りなどの役割分担について確認し話し合う。また、天候の確認を行う。
13:25	体育館に集合	・全校児童が体育館に集合する
13:25	「防災集会」の実施	・大雨の時に注意すること（自宅や学校周辺の通学路の危険箇所）などを伝える
13:50	訓練の振り返り	・各教室で学年の実態に即して振り返りを行う

4. 集団下校

… 台風の接近（大雨）に備え、雨が降る前に帰宅する

（台風（大雨）の接近に備え、学校敷地の水害リスク①・②・③の事前対応として、雨が降る前に集団下校または引渡しにて帰宅する）

■ 時程

12:00	臨時職員打合せ （学年主任）	・校長より天候状況を知らせ午前で授業打ち切り給食終了後に一斉下校する事を伝達 ・保護者に一斉メールで知らせる。
12:05	児童への伝達	・学年主任より各学級担任に知らせ、児童へ伝達する。
12:10	給食準備・給食	
12:50	給食片付け・下校準備	
13:00	集団下校に関する学級指導	・学級毎に下校時や家庭での安全確保について指導する。
13:10	下校開始 緊急時解散場所への引率	・放送で指示された学年毎に、昇降口に移動し、校庭で下校方面別に並んで下校する。 ・教員は、分担された緊急時解散場所まで引率して児童を解散させ、約10分間待機する。
13:45	訓練終了	・教員は、緊急時解散場所において児童が戻ってこないことを確認後に帰校する。 ・教員は、帰校後、管理職に状況報告する
翌日の朝の会	訓練の振り返り	・昨日の集団下校の状況や危険箇所の有無について確認する。

共通事項

■川は、あふれる

【低学年・中学年・高学年共通】

普段は恵みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある

資料 No.1

【中学年向け追加情報】

水量が増えると川の様子は変わる。大雨時は近づかない

資料 No.2

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

あふれるパターン（外水氾濫と内水氾濫）

資料 No.3

川は、あふれる。

共通 No.1

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6
学年 学年 学年

ふだんは、めぐみのおおい川だが、おお雨などで「はんらん」することがある。

川の水でおこめをつくっている。



おお雨がふると、川はあふれることがある。

川は、あふれる。

共通 No.2

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6
学年 学年 学年

水のりょうがふえと川のよすがはかわる。大雨の時は川に近づかない。

大雨の前の様子



大雨で川の水のりょうがふえた時の様子



大雨の時は川に近づかない

川は、あふれる。

共通 No.3

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6
学年 学年 学年

堤防が壊れるとあふれる。ほかにも川に流れきらない雨があふれることがある。

①堤防が壊れてあふれるケース



②川に流れきらない雨があふれるケース



画像「河川防災教育用学習プログラム（国土交通省、河川防災課提供）」より

共通事項

■ あふれると水につかる

【低学年・中学年・高学年共通】

あふれると土地の低い所は水浸しになる（地域の災害を知る。避難訓練で想定している浸水状況等）

資料 No.4

【中学年向け追加情報】

浸水深の標識等を知る

資料 No.5

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

浸水想定区域について（ハザードマップ）

資料 No.6

あふれると水につかる。

共通 No.4

低学年 中学年 5 学年
6 学年

あふれると、とちのひくいところは、水びたしになる。

しゃしんの学校は3かいまで
水びたしになる

ここまで水につかる
ばあいがある



あふれると水につかる。

共通 No.5

低学年 中学年 5 学年
6 学年

かんばん等で水があふれた時の深さを知らう。

水があふれた時の深さを
教えてくれるかんばん



画像「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）（国土交通省）」より

あふれると水につかる。

共通 No.6

低学年 中学年 5 学年
6 学年

ハザードマップで深さやにげる場所を知らう。

自分たちの住むところのハザードマップで、
川があふれたときの深さが分かる。
家や学校が水につかるかどうか、あらかじめ調べておこう。



画像「国土交通省ハザードマップポータルサイト」より

共通事項

■あふれるまえににげる (水がこないところへ)

【低学年・中学年・高学年共通】

「自分は大丈夫」と思わず、安全なところへ逃げる
資料 No.7

【中学年向け追加情報】

上流に雨が降ると今いるところが晴れていても水位が上がる
資料 No.8

【高学年（5学年・6学年）向け追加情報】

避難についての情報や、川の水位情報を得る
資料 No.9

あふれるまえににげる (水がこないところへ)

共通 No.7

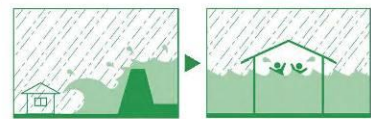
低学年 中学年 5学年
6学年

「じぶんはだいじょうぶ」とおもわず、あんぜんなところへにげる。



じぶんはだいじょうぶ。もしものときはだれかがよびかけにきてくれる。

と、おもっていると...



あふれるまえに、あんぜんなところへ

(あふれたらむりをせず、ちかくのたかいところへ)



あふれるまえににげる (水がこないところへ)

共通 No.8

低学年 中学年 5学年
6学年

川は、遠くでふっている雨を運んでくる。今いる場所が晴れていても、水があふれることがある。

水は、高い場所からひくい場所へと流れて集まる。そのため山や高い所にふった雨は、川となって運ばれてくる。近くだけでなく遠くの天気も知ろう。



あふれるまえににげる (水がこないところへ)

共通 No.9

低学年 中学年 5学年
6学年

ひなんについての情報や川の水位に関する情報をチェックしよう。

ひなんに関する情報を知って、命を守る行動をとる。

危険度 大	安全確保を！
避難指示 (緊急)	避難準備・高齢者等避難開始

川の水位に関する情報を知っておく。

(「川の防災情報」などで情報を得る)



水平避難において指導すること

■ どこににげるかしておく

【低学年・中学年・高学年共通】

避難場所・ルート確認（家族でも話し合う）

資料 No.10

【中学年向け追加情報】

避難場所には種類がある（避難所と避難場所は違う等）

資料 No.11

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

複数の避難ルートを考えておく

資料 No.12

どこににげるか しておく

水平避難 No.10

低 中 5
学年 学年 学年

かぞくや先生と、ひなんするばしょを
たしかめておこう。



ちずをつかって、あぶないところやみちを
かくにんしておこう。

どこににげるか しておく

水平避難 No.11

低 中 5
学年 学年 学年

ひなんするばしょにはしゅるいがある。

①サインをおぼえよう。



こうずい

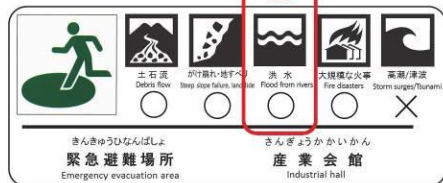


ひなん場所
(キケンからにげ
るところ)



ひなん所
(にげた後で生活
するところ)

②さいがいのしゅるいにあった 「ひなん場所」をえらぼう。



出典：国土交通省防災センター「防災マップ」より

どこににげるか しておく

水平避難 No.12

低 中 5
学年 学年 学年

複数のひなんルートを考えておく。

①地図を用意し、 自分の家とひなんする場所に しるしをつけよう。



②どの道を通ってひなんする か、3つくらいルートを考え てみよう。



③実際にひなんルートを歩いてみよう。

(土地のひくいとこ、マンホールなどのケン
をチェックしてルートを見なおそう)

出典：国土交通省防災センター「防災マップ」より

水平避難において指導すること

■ にげるときのちゅうい

【低学年・中学年・高学年共通】

浸水の深さがひざ上になると歩行は危険なので近くの高台へ

資料 No.13

【中学年向け追加情報】

水は高い所から低い所へ流れる。水の流れを予想して逃げる

資料 No.14

【高学年（5 学年・6 学年）向け追加情報】

足元に注意。水が濁っている。（深いところやマンホール等がある。杖をついて確認する）

資料 No.15

にげるときの ちゅうい

水平避難 No.13

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6

水のふかさが、ひざのうえになると、
あるけなくなる。

水のながれがはやいと、あさくてもあるけなくなる。
あふれるまえににげよう。



ながぐつだと、中に水が入って
きてあるけなくなる



もしひなんしているときに
水があふれたら、すぐにちかくの
たかいところへ上ろう

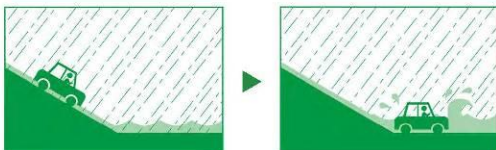
にげるときの ちゅうい

水平避難 No.14

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6

水は高いところから、ひくいところへ流れる。
水の流れを予想してにげる。

水はひくいところへ流れる。
ひくいところは、水がたまる。



くさき
車も、深いところではドア
やマドが開かなくなる。



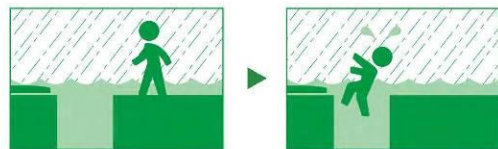
にげるときの ちゅうい

水平避難 No.15

低 中 5
学年 学年 学年
6 6 6

あふれたときは、足元に注意。
水はにごって、底が見えなくなる。

あふれた水はにごっている。底が見えづらいので、
マンホールや水路などに気がつかず、すいこまれてしまうことがある。



か
深いところがないかどうか、
つえをついて足元をチェッ
クしよう。

垂直避難において指導すること

■上にする (あふれたらすぐに上へ)

【低学年・中学年・高学年共通】

学校や自宅、近所のビルなど堅牢な建物の2階以上に避難

資料 No.16

【中学年向け追加情報】

地下室等は冠水しやすく、ドアが開かなくなる

資料 No.17

【高学年 (5 学年・6 学年) 向け追加情報】

あふれる前でも、2階以上に逃げれば危険のない場合は、無理に水平避難をせずに上に逃げる

資料 No.18

上にする (あふれたらすぐに上へ)

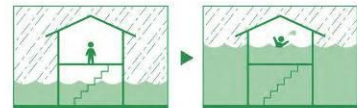


あふれたら、できるかぎり上にする。



学校やじたく、ちかくのビルなど、できるだけ高いところへ上がる。

水は、2かいまでおしよせてくることもある。



上にする (あふれたらすぐに上へ)



地下に水が入ると、にげられなくなる。すぐに地上へにげよう。

地上が水につかると、地下に水が流れこんでくる。水につかるとまへに上へ。

地下にいると地上の様子が変わりにくくなるのでちゅうい。



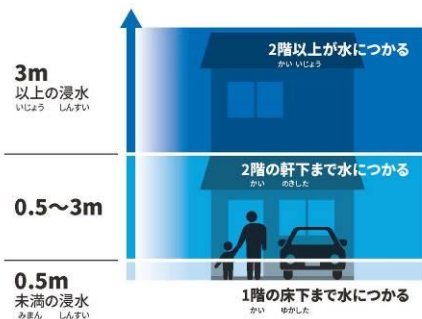
30cmの水でも、水あつでドアが開かなくなる。

上にする (あふれたらすぐに上へ)



あふれる前でも、2階以上に逃げれば危険のない場合は、無理にひなんせず上にする。(外に出る方が危険なこともある)

学校やじたくがどのくらい水につかるとし、適切な行動をする。



垂直避難において指導すること

■水につかったら…（氾濫で孤立したら）

【低学年・中学年・高学年共通】

助けが来るまで待つ

資料 No.19

【中学年向け追加情報】

ラジオ等で、情報を得る

資料 No.20

【高学年（5学年・6学年）向け追加情報】

あらかじめ持っておくべきものを準備しておく

資料 No.21

水につかったら… はんらん くりつ (氾濫で孤立したら)

垂直避難 No.19

低学年	中学年	5学年	6学年
-----	-----	-----	-----

たすげがくるまでまつ。むりにそとにでない。



すぐにたすげがくるわけではない。
なん日もたすげがこないこともあるが、むりにそとへ
でないようにしよう。

水につかったら… はんらん くりつ (氾濫で孤立したら)

垂直避難 No.20

低学年	中学年	5学年	6学年
-----	-----	-----	-----

ラジオなどで、じょうほうをえよう。



くりつすると、まわりで何が起こっているかわかりにくくなる。
電池式（じゅうでんし）のラジオなどでじょうほうをえる。

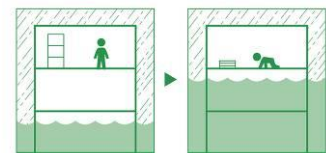
水につかったら… はんらん くりつ (氾濫で孤立したら)

垂直避難 No.21

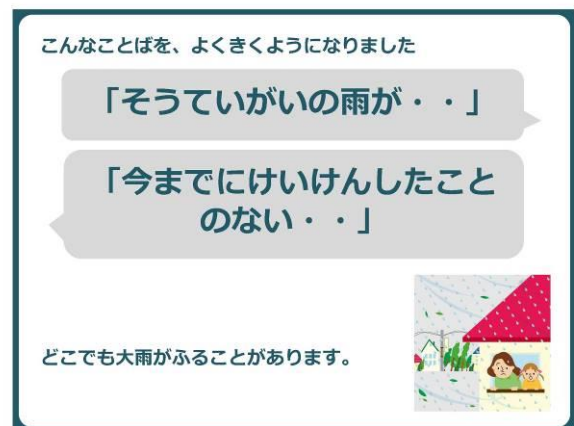
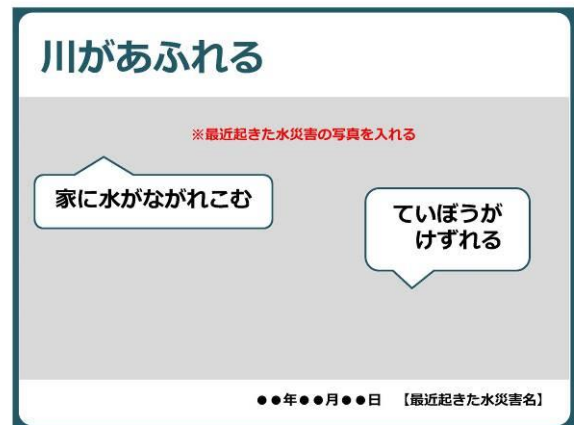
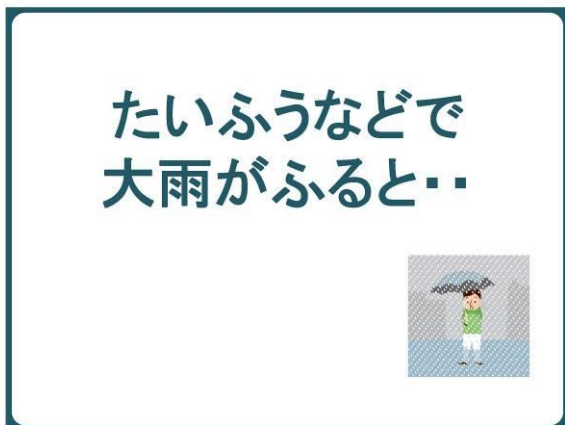
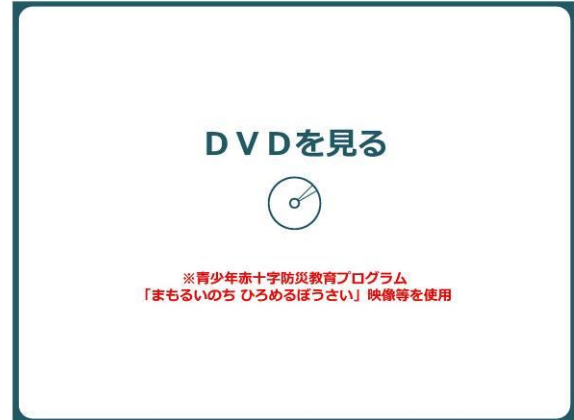
低学年	中学年	5学年	6学年
-----	-----	-----	-----

あらかじめ上に持っていくものを準備しておく。

くりつしても何日か過ごせるように、
水・食べ物・かいちゅう電灯・ラジオ・きちよう品などをもって
2階以上上がる。



<input type="checkbox"/> かいちゅう でんとうや ランタン	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> かんづめや たべものなど	<input type="checkbox"/> たくじょうコンロや ねんりょう
<input type="checkbox"/> きちようひん	<input type="checkbox"/> かんいトイレや おむつ	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> もうふ・カイロ
<input type="checkbox"/> いやくひんなど	<input type="checkbox"/> したぎ・くんでなど	<input type="checkbox"/> こうく・はさみ・ ロープなど	<input type="checkbox"/> ヘルメットなど



ポイント

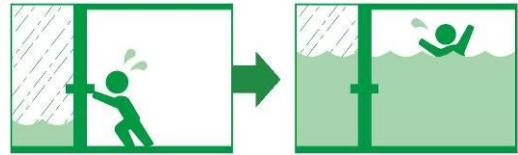
1



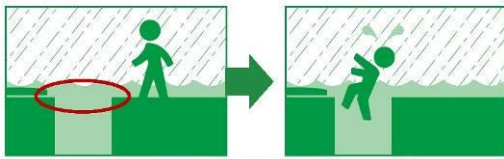
ひなんする

①はやめににげる

30cmの水・・・ドアがあかなくなる

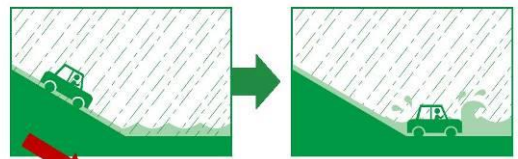


②あんなみちをとおつてにげる



すいろ・マンホール

③みずのながれをよそうする



水はひくいところへ

ポイント

2



きけんな
ばしょをしる

ちいきの川



※地域の川の平常時の写真
を入れる



※地域の川の増水時の写真
を入れる

いえから、ひなんばしょまで



まとめ

大雨のときは、

- ①川やすいろうにちかづかない。
- ②きけんなみちはとおらない。



ひなんするときは

- ①はやく
- ②あんぜんに
- ③水のながれをよそうして



ぼうさいしゅうかい 防災集会

大雨による「さいがい」から
「いのち」をまもる



国土交通省では、主に以下のような取組で支援することができます。学校において防災教育の充実が図られるよう、これらの取組を是非活用してください。

支援内容についてご希望、ご質問等がございましたら次ページに記載の担当窓口にご相談下さい。

①防災教育の学習教材等の開発・作成支援

国土交通省では、各学校で防災教育を実践する際に、学校関係者等と連携・協働し、教育委員会・学校等のニーズに応じた学習教材等の作成支援を行っています。

②河川や災害に関連する資料（学習教材等）の提供

全国の河川を所管する河川事務所等では、河川に関連するさまざまな情報を掲載した冊子やパンフレット等の提供とともに、河川教育や防災教育の学習素材となる写真やデータ等についての提供ならびにホームページでも公開しています。

【参考 HP】

防災教育ポータル (<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>)

③河川施設等の見学受入れ及びさまざまな資料等の展示・公開等

全国には、河川や砂防等に関連するさまざまな資料等を展示し一般に公開している施設があり、特に国土交通省が所管する河川やダム等には「〇〇資料館」等が整備・設置されています。これらの施設では、学習教材等の展示、施設見学の支援などと合わせさまざまな学習や研修の場として利用できるようになっています。さらに、工事の現場についても、子どもたちの現地見学や学習の場として提供できる場合があります。

④出前講座（出前授業）等による支援

全国各地の河川管理者等（河川事務所等）は、学校や市民団体等からの依頼や要請があれば、防災教育に関連する学習活動の支援や出前講座（出前授業）等を行っています。

該当都道府県	整備局等	住所	課	TEL
北海道	北海道開発局	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目(札幌第1合同庁舎)	防災課	011-709-2311
			河川計画課	011-709-2311
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	東北地方整備局	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	防災課	022-225-2171
			河川環境課	022-225-2171
茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県	関東地方整備局	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	防災課	048-601-3151
			河川環境課	048-601-3151
新潟県・富山県・石川県	北陸地方整備局	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	防災課	025-280-8836
			河川管理課	025-370-6769
岐阜県・静岡県・愛知県・三重県	中部地方整備局	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1(名古屋合同庁舎第2号館内)	防災課	052-953-8357
			河川環境課	052-953-8151
福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	近畿地方整備局	〒540-8586 大阪市中央区大手町1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	防災課	06-6942-1141
			河川環境課	06-6942-1141
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	中国地方整備局	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	防災課	082-221-9231
			河川計画課	082-221-9231
香川県・徳島県・愛媛県・高知県	四国地方整備局	〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33	防災課	087-811-8310
			河川管理課	087-811-8320
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	九州地方整備局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎	防災課	092-471-6331
			河川環境課	092-471-6331
沖縄県	沖縄総合事務局	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	防災課	098-866-1903
			河川課	098-866-1911

編集



水管理・国土保全局
防災課 ・ 河川環境課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
(代表電話) 03-5253-8111